

お知らせ

人権講演会の開催について

問生活環境課 ☎(57)4132

人権週間（12月4日～10日）にあたり、広く町民の皆さんに人権について考えていただくため、啓発活動の一環として『LGBT※』をテーマに人権講演会を開催します。

多様な性の在り方を知り、必要な差別や偏見をなくすことで、誰もが自分らしく暮らせる社会の形成について一緒に考えてみませんか。

日11月24日(金)

13時開場、13時15分開演

所町役場新館2階大会議室

講師 加藤 幹保 氏（下野市出身。一般社団法人日本LGBT協合理事）

演題 「自分らしく生きる、性別違和を通して考える」

定100名程度(無料・手話通訳あり)



加藤 幹保 氏

※LGBTとは：
レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの4つの単語の頭文字を取った言葉で、セクシャルマイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつです。

12月4日～10日は「人権週間」です

問生活環境課 ☎(57)4132

世界人権宣言が採択された昭和23年12月10日を記念して、毎年12月10日を最終日とする1週間が「人権週間」と定められています。「人権週間」にちなみ、「特設人権相談所」を開設します。女性・子ども・高齢者等の人権問題、近隣トラブルなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。(相談無料、秘密厳守)

日12月1日(金)9時～12時

【受付 11時30分まで】

所ホープ館1階相談室（野木町社会福祉協議会）

「女性の権利ホットライン」強化週間

問生活環境課 ☎(57)4132

女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの様々な相談について、期間中は時間を延長して、女性の権利問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が電話で応じます。

期間 11月13日(月)～19日(日)

時間 8時30分～19時

(土・日曜日10時～17時)

実施機関 宇都宮地方法務局

栃木県人権擁護委員連合会

☎0570(070)810

(ナビダイヤル)

右記期間外 8時30分～17時15分

(土日祝日を除く)

※相談は秘密厳守となりますので安心してご相談ください。

※インターネットでも相談を受け付けています。詳細は法務省のホームページをご覧ください。

先へ

「花と緑いっぱい運動」親子で多肉植物寄せ植え教室

問生活環境課 ☎(57)4132

ぷっくりかわいらしい多肉植物は、生命力が強いため水やりの回数も少なくお世話が簡単にできます。クリスマスのお土産を盛り込んだ多肉植物の寄せ植えを親子で作ってみませんか？

日12月2日(土)10時～12時

所町公民館幼児室

講師 funnyplants代表

柳田 崇 氏(小山市)

町在りの3歳以上のお子さん

とその保護者(2人1組)

材料費 1組1700円

定10組

※定員に達し次第、応募を締め切らせていただきます。

持ち物等 汚れてもよい服装でお願ひします。

申11月6日(月)～15日(水)

材料費を添えて、問い合わせ先へ

